

支給申請から給付までの流れ

ご希望の日程、時間を
事前にご連絡ください。

① 学校説明会へ 参加

●学校説明会 … 月 1 回程度実施 10:00 ~ 13:00
教員による学科説明と個別相談

●夜間説明会 … 月 2 回程度実施 次のご都合の良い時間
①18:00 ~ ②18:30 ~ ③19:00 ~ ④19:30 ~

※詳しい日程についてはホームページをご覧ください。

随時対応も可能ですが、その際は事前にご連絡ください。日程を調整させていただきます。

説明会に参加しなくても給付金制度を申し込むことは可能です。

② ハローワークへ 相談

住所を管轄するハローワークでご本人が次のことを行ってください。

- ① 受給資格の有無を確認
- ② キャリアコンサルティングの実施

③ 本校へ出願⇒ 合格

原則としてハローワークへの申請期限は開講日(入学)の1か月前につき、出願時期にご注意ください。当校の開講日は例年4月初旬です。詳細についてはお尋ねください。

④ ハローワークへ 申請

住所を管轄するハローワークでご本人が必要書類提出等の支給申請手続きを行ってください。

⑤ 当校 在学中

6か月ごとにハローワークで本人が給付金の支給申請をしてください。

卒業 (資格取得)

卒業後、資格を取得し1年以内に就職した場合は追加給付の支給申請手続きをハローワークで行ってください。



全ての支給申請における手続きは各自が直接、管轄のハローワークの窓口で行う事になります。書類等の提出漏れ、不備等で受給ができない場合、及び何らかの事由により受給資格を失効した場合において当校は責任を負いかねますのであらかじめご了承ください。また、申請方法の問い合わせについてはハローワークでお尋ねください。

お問い合わせ先



YIC 看護福祉専門学校

〒747-0802

防府市中央町1番8号 (イオン防府店東隣)
※JR 防府駅から徒歩5分

☎ 0120-500-294

YIC看護福祉専門学校

